

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成19年3月26日まで縦覧に供する。

平成19年2月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年1月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人日本インバウンド協会

池田 修

小豆郡土庄町湊崎甲2076番地

3 定款に記載された目的

この法人は、日本の各地方に、諸外国からのインバウンド誘致に関する事業を行い、各地方の発展と日本の文化情報を世界に発信することを目的とする。